



清流ミナモ

岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年12月12日（金）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
廃棄物対策課	資源循環推進係	宮原	内線 2963 直通 058-272-8214 FAX 058-278-2607

「岐阜県海洋ごみ対策地域計画中間見直し（案）」に対する 県民意見募集（パブリック・コメント）について

県では、海岸漂着物処理推進法第14条第1項及び基本方針に基づき、令和4年3月に海洋ごみ対策地域計画を策定しました。本計画では、ごみの適切な管理や地域での清掃活動等を通じて、新たな海洋汚染を引き起こさない取組を推進しています。

今年度、当該計画の中間見直しを実施することから、「岐阜県海洋ごみ対策地域計画中間見直し（案）」を作成しましたので、県民の皆さまのご意見を募集します。

記

1 意見の募集対象

岐阜県海洋ごみ対策地域計画中間見直し（案）

2 意見の募集期間

令和7年12月15日（月）～令和8年1月13日（火）

※郵送の場合は1月13日消印有効、電子メールの場合は1月13日必着

※汎用電子申請基盤（Logo フォーム）での回答は1月13日23時59分まで

3 計画（案）の閲覧方法

（1）インターネット（岐阜県庁ホームページ）

【掲載ページ】トップページ > 分類でさがす >

県政情報 > 広報・広聴 > 県政へのご意見・ご提案 >

県民意見募集（パブリック・コメント） >

岐阜県海洋ごみ対策地域計画中間見直し（案）

【URL】<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/464971.html>

岐阜県民意見募集

検索

（2）印刷物

・県庁（1階：情報公開・行政相談窓口前、9階：廃棄物対策課）

・岐阜地域環境室（OKB ふれあい会館内）

・各県事務所（西濃、揖斐、中濃、可茂、東濃西部、恵那、飛騨の各総合庁舎内）

※閲覧時間：午前8時30分から午後5時15分

（土日祝日及び年末年始を除く）

4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名（団体、企業の場合はその名称及び氏名）、連絡先を明記し、郵送、電子メール、汎用電子申請基盤（Logo フォーム）のいずれかの方法で、以下へ提出してください。

提出先

岐阜県環境エネルギー生活部 廃棄物対策課 資源循環推進係 行

○郵 送：〒500-8570

（専用郵便番号のため住所の記載は不要）

○電子メール：c11225@pref.gifu.lg.jp

○汎用電子申請基盤（Logo フォーム）：<https://logoform.jp/form/T8mB/1324407>

【留意事項等】

- ・件名を『「岐阜県海洋ごみ対策地域計画中間見直し（案）」に対する意見』としてください（郵送の場合は封筒に記入してください）。
- ・「意見提出用紙」は岐阜県庁ホームページ、もしくは閲覧場所において入手できます。
- ・ご意見を提出される場合は、住所、氏名、電話番号、メールアドレスを必ずご記入ください。
- ・連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のため使用します。
- ・電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ご意見は、日本語で記載してください。
- ・いただきましたご意見は、住所・氏名・連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

5 問い合わせ先

岐阜県環境エネルギー生活部 廃棄物対策課 資源循環推進係

・受付時間：午前8時30分から午後5時15分

（土日祝日及び年末年始を除く）

・電話番号：058-272-8214（直通）